

令和8年度

施政方針及び予算編成方針
並びに提案理由説明書

(令和7年亀岡市議会定例会令和8年3月議会)

令和8年2月20日

令和8年3月議会に、議員各位の御参集を賜り、誠にありがとうございます。

令和8年度の予算案並びに関連議案をご審議いただくにあたり、市政運営に対する私の所信を申し述べたいと存じますが、その前に、昨年12月24日に亀岡市内の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された件につきまして報告いたします。発生直後から、京都府をはじめとする関係機関並びに本市も協力体制を講じるなかで迅速な対応が行われ、12月30日までに約28万羽の殺処分などの防疫措置を完了し、本年1月28日には監視強化区域が解除され、大きな風評被害も生じることなく、無事終息を迎えることができました。ご尽力いただきましたすべての関係者の皆さまに、改めて心から感謝を申し上げます。

それでは、改めまして市政運営に対する私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

昨年、亀岡市は市制70周年という大きな節目の年を迎えました。市内各所で120を超える多くの記念事業を展開し、特に10月1日にはギャラリーかめおかにおいて、記念式典並びにレセプションを開催いたしました。多くの市民の皆さまにご出席いただき、記念すべき70周年を祝い、これまで歩んできた70年の歴史を振り返るとともに、次なる10年、さらにはその先の未来へと続く第一歩を力強く踏み出すことが

できたと実感しております。また、海外の姉妹都市・友好交流都市等から訪問団の皆さまをお招きし、それぞれの都市との交流を深めることができました。ご協力いただいたすべての皆さまに、心より感謝を申し上げます。

そして、いよいよ本年は、亀岡市にとって大いなる挑戦となるプロジェクト「第43回全国都市緑化フェアin京都丹波」が、9月18日から11月8日まで、52日間の日程で開幕いたします。地方都市での開催は全国初であり、これまでの都道府県や政令指定都市などでの開催とは一線を画し、すでにある恵まれた自然環境、文化的価値、その魅力を、地域でありのままに暮らす人々と訪れる人々がともに分かち合い、都市と農村の交流促進により、「こころ豊かなライフスタイル」、「新たな時代の幸福社会の実現」そして、新しいみどりの価値創造を提案する、この地ならではの祭典を目指してまいります。フェア中に開催される全国都市緑化祭には例年、皇室の御臨席を賜るとともに、亀岡市の会場で50万人、南丹市、京丹波町を含むフェア全体では75万人から100万人の来場を見込んでおります。亀岡市、そして京都丹波地域の魅力を全国、さらには世界に向けて大きく発信する絶好の機会となりますので、一人でも多くの方に亀岡を知っていただく、そして亀岡のファンになっていただけるよう、市をあげて取り組みを進めてまいります。

私自身もこれまで、60社近い企業に直接足を運び、フェアへの協賛

や企業版ふるさと納税による寄附の協力をお願いしてまいりました。引き続きフェアの成功に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、有機農業・オーガニックビレッジの取り組みについてです。本市は令和5年2月12日、全国で2番目となる「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。現在では、全国で154の自治体がオーガニックビレッジへの取り組みを開始し、この動きが大きくなうねりとなってきています。本市においては、一昨年を開校いたしました「亀岡オーガニック農業スクール」で、今年度2期生26名が修了し、4名が亀岡市内で就農いたしました。1期生を合わせると、合計で9名が亀岡市内で就農し、有機農業の取り組みが着実に広がってきています。また、24名が受講する3期生のプログラムも間もなくスタートいたします。

そして、今後は新たな展開として、有機農業に積極的に取り組もうとする自治体の首長が、直接その課題や方向性について情報共有や意見交換、政策提案・要望活動などを行い、首長のリーダーシップによって、有機農業・オーガニックビレッジの推進を通じた未来志向の地域社会、持続可能な社会の実現を目指すことを目的に、現在、私を含む12の首長が発起人となり、「オーガニックビレッジ全国首長の会（仮称）」を設立すべく取り組みを進めているところです。この会を組織することにより、国や関係機関との連携を強化しネットワークを広げることで、さらに全国に有機農業推進への大きくなうねりを創り、日本全体へ環境にやさ

しい有機農業の推進拠点となるオーガニックビレッジの創出に向けた取り組みを広げてまいります。

さて、昨年は、京都サンガF.C.がJ1において3位という素晴らしい成績を収めてくれました。多くの市民の皆さまにもスタジアムへ足を運んでいただき、応援いただいたものと思います。今年は、8月に開幕するシーズン移行に向けての特別大会である「Jリーグ百年構想リーグ」が開催され、2月6日にサンガスタジアムにおいて開幕を迎えました。優勝に向けて頑張ってくれるものと思いますので、今年も皆さまの熱い応援をよろしくお願いいたします。

また今シーズン、ついに本市出身の酒井 滉生（さかい こう）選手がトップチームに昇格し、地元出身のプロサッカー選手が誕生するという、うれしいニュースがありました。サンガスタジアムのピッチで活躍する酒井選手の姿が1日も早く観られることを心から期待し、応援していきたいと思っています。

京都サンガF.C.の練習場誘致に向けた取り組みにつきましても、現在、候補地を4カ所に絞り、検討を行っているところでございます。近い将来、ホームスタジアムのある亀岡市内にサッカー練習場を整備することで、スタジアムを核としつつ、京都サンガF.C.とも連携したまちづくりを進め、スポーツの力で地域経済の活性化や関係人口の増加、雇用の創出などにつなげていきたいと考えています。

次に、これまで述べてきたような亀岡市の新しいまちづくり、魅力づくりを通じて、全国にいわゆる「亀岡ファン」を広げていくための新しい制度・システムが、現在、国において検討が進められている「ふるさと住民登録制度」です。亀岡市は国の制度開始に先駆けて、独自の「ふるさと住民登録制度」を3月からスタートする予定です。この制度は、住んでいる住所地以外の地域に継続的に関わる方、いわゆる関係人口を呼び込み、地域との持続的な関わりを創出することで、地域の担い手としての確保と活性化につなげることを目的としております。国の制度化を待たず先行してスタートすることで、市外に住みながらも亀岡市を想い関わってくださる人々を増やし、市民の皆さまとも手を取り合いながら、持続可能な地域づくりに先進的に取り組んでまいります。

また、ふるさと住民登録専用サイトのオープンに合わせ、亀岡観光PR大使である彩羽 真矢（あやはね まや）さんを、「ふるさと住民登録第1号」として認証する予定としており、これを皮切りに全国に向けて積極的にプロモーションを展開してまいります。

あわせて、令和7年度のふるさと納税は、現在約11万件、42億8千万円あまりの寄附をいただいております。さらに企業版ふるさと納税の8千万円あまりと合わせますと、合計で43億円を大きく超えております。そして、私が市長就任後、現在までの企業版を含めたふるさと納税の累計額は243億円を突破しました。これは、これまで職員が一丸

となってチャレンジを続けてきた証であると心から誇りに思います。

このような取り組みをさらに未来へとつないでいくため、行政の信用力と民間の経営感覚を併せ持った「地域商社ONEかめおか」を今月設立し、4月からの本格稼働に向け、現在、準備を加速させております。名称の「ONE」には、地域が一つにまとまるという意味とともに、本市の重点政策である「Organic(オーガニック)(有機)」「Nature(ネイチャー)(自然)」「Environment(エンヴァイロメント)(環境)」の頭(かしら)文字を込めております。この地域商社により、「ふるさと住民登録制度」に登録いただいた方々を顧客として迎えることで、関係人口を地域経済の活性化に結び付けることや、地域資源を「稼ぐ力」のエンジンとして、ふるさと納税返礼品をさらに充実させ、寄附額の増大を図ってまいります。

さて、これからの亀岡市の発展を考えると、それを支えるインフラの整備を抜きにすることはできません。まず、本市を含む府北中部地域と京都市を結ぶ基幹道路である国道9号については、昨年、経済界の皆さま並びに市民の皆さまと討議したシンポジウムを経て、目指す方向をそれまでの「ダブルルート化」から「老ノ坂バイパスの整備」及び「市街地区間における4車線化」へと明確化いたしました。これを受け、国等への要望活動を再スタートしたところでございます。

そして、本年1月5日に開催されました商工会議所主催の亀岡市新春

年賀交歓会において、私は、北陸新幹線の「亀岡ルート」の実現並びに本市への「新駅設置」を正式に要望することを表明いたしました。北陸新幹線については、昭和48年に国において整備計画が決定された当初から「亀岡ルート」は検討されていたルートであり、本市もそれ以来42年間にわたり要望活動を行ってきた歴史があります。平成28年に当時の与党プロジェクトチームにおいて「小浜・京都ルート」が決定してからは、その決定を尊重しつつ、事業の進行を見守ってきたところです。

しかし今回、新たに連立政権を組んだ自民党と日本維新の会による「与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム」において、「亀岡ルート」を含む8つのルート案が提示され、それぞれの費用対効果を改めて試算し、比較検証が行われることとなり、大きく情勢は変化いたしました。8ルートの中に「亀岡ルート」が入ったのであれば、亀岡市、京都丹波地域、そして府北中部地域までを含めた、にぎわいと活性化につなげるため、再び北陸新幹線及び新駅の誘致に取り組んでいくことを決意したところです。

もちろん、本市の豊かな自然環境への影響や費用負担など、克服すべき課題は決して少なくありませんが、「環境先進都市かめおか」に相応しい姿を目指し、市民の皆さま、そして南丹市、京丹波町を含めた2市1町全体で丁寧に合意形成を図ってまいりたいと考えております。北陸

新幹線は、関西と北陸、さらには首都圏を結ぶ広域交通の要となるものであり、本市の将来像に大きなチャンスをもたらす可能性を秘めています。20年、30年先の未来を見据え、国道9号のバイパス整備なども含めたグランドデザインを、市民の皆さまとともに描(えが)いてまいります。

最後に、今年の干支である「丙午（ひのえうま）」は、情熱と行動力が増し、大きな飛躍や新しい挑戦に相応しい年であります。そしてここまで述べてきたように、本年は亀岡市においても、未来を創造していくステップとして大変重要な年になると考えております。令和8年が、亀岡にとって新たなステージへと飛躍した年として歴史に刻まれるよう、私を先頭に、職員とともに、全力でさらなるチャレンジを続けてまいります。

それでは、ここに提案いたしております議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

第1号議案から第39号議案までは、一般会計をはじめ各特別会計の令和8年度予算でございます。

まず、第1号議案の一般会計予算は、総額464億2千7百万円、対前年度比4.2%の減額予算としております。

第2号議案から第9号議案までの8議案は、国民健康保険事業特別会計ほか7特別会計の令和8年度予算でございます。

予算総額は、317億7千9百万円、対前年度比1.5%の増額予算としております。

その主要事業につきまして、第5次亀岡市総合計画の分野別基本方針に基づき御説明申し上げます。

1 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

生涯学習都市宣言に掲げる「人間の尊重」を基軸に、亀岡市人権尊重推進条例に基づく取組を推進し、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指してまいります。また、「将来にわたり平和を希求する心」を育むため、平和学習をテーマとする修学旅行の支援を引き続き行うとともに、姉妹都市などとの交流を積極的に実施し、次世代のグローバル人材を育成してまいります。加えて、地域活力の向上や維持を目的とし、本市と関わりを持つ関係人口を可視化し、絆を深めるため、国に先駆けて「ふるさと住民登録」に取り組んでまいります。

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

「国際安全都市」宣言を通して、セーフコミュニティの理念を、よりわかりやすく国内外に発信してまいります。また、警察や地域と連携し、防犯カメラの設置促進や青色防犯パトロールを通じて、街頭犯罪等の未然防止を図り、市民の体感治安の向上など安全・安心を実感できるまち

づくりを推進してまいります。

また、災害や防災に対する意識を高めるため、地域防災リーダーの育成を支援するとともに、地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善や小型ポンプ積載車の増強などを実施し、防災対策・減災対策に積極的に取り組んでまいります。

3 子育て・福祉・健康のまちづくり

「子どもファースト宣言」に基づき、「こども医療費18歳まで無償化」「保育料第2子以降無償化」「かめおか児童クラブ一家庭2人目以降の負担金無償化」など所得制限を設けず、子育て世帯の負担軽減に努めてまいります。

また、電子版母子健康手帳の導入や5歳児健康診査を実施し、出産後から就学前まで、子育て世帯を切れ目なく支援する施策を強化してまいります。そして、低年齢児の待機児童対策として、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行支援やこども誰でも通園制度の実施など、増加する保育需要に対応してまいります。

次に、高齢者の社会参加を促進するため、「いきいき健幸ポイント制度」を実施し、住み慣れた地域での生活の質の向上を図ります。あわせて、中等度難聴の高齢者を対象に、高齢者補聴器購入費助成事業を新たに創設し、補聴器購入費の一部を支援することで、社会的孤立の防止と

地域交流の促進につなげます。また、障がい福祉サービスの安定的な提供体制を整備するため、相談支援従事者研修の助成や外国人介護人材の雇用支援を行う障がい福祉分野における人材確保事業を新たに実施いたします。そして、在宅生活を支えるため、療育手帳Aを所持し、常時、紙おむつを必要とする方に、日常生活用品を給付する在宅知的障がい者紙おむつ給付事業を開始し、自立した生活の継続を支援します。さらに、集積場にごみを出すことが困難な方への戸別収集や、住民団体などによる生活支援活動への補助を行い、地域での支え合いを促進します。次に、健康づくり・医療・感染症対策の推進につきましては、市立病院において、府内中北部初の無痛MRI乳がん検診を実施するなど良質な医療の安定的提供及び経営健全化等に取り組んでまいります。

4 豊かな学びと文化を育むまちづくり

児童生徒の学びの質を高めるため、英語教育の充実を図る「かめおかっ子“イングリッシュスキル醸成”プロジェクト」を始動し、ALTの常駐配置や英語検定受検支援を通じて、英語に触れ合い慣れ親しむ環境を推進いたします。また、公立小学校の給食費無償化を新たに実施し、保護者負担の軽減を図ってまいります。そして、学校給食センターの整備に向け、専門業者によるモニタリングを実施し、適正な管理体制のもとで事業を推進いたします。さらに、「体験育」推進プロジェクト～全

国都市緑化フェア児童体験事業～を実施し、豊かな自然環境や文化的価値を再発見する機会を創出します。

また、不登校の増加に対応するため、学校に行きにくい児童生徒の心の居場所となる「やまびこ・ふれ愛教室」を交通アクセスの良い街中に新たに開設するとともに、メタバースを活用したオンライン学習の実証事業を実施するなど、多様な学びの選択肢を確保してまいります。そして、小学校及び中学校施設の長寿命化計画等に基づき、より良い教育環境を維持するとともに、「育親学園」については、令和9年度に供用予定の新校舎建設を着実に進め、新たな学習環境の整備を図ってまいります。

次に、生涯学習関連施設の適正な管理につきましては、ガレリアかめおかの改修工事を実施し、施設の長寿命化対策を着実に推進いたします。そして、図書館ガレリア分館においては、学びと憩いの施設（仮称）キッズステーションとしてのリニューアルを進めてまいります。

次に、まちの活性化を目指して、京都サンガF.C.と育むシビックプライド醸成プロジェクトやまるごとスタジアム構想に基づく各種事業を実施し、スポーツを活かした地域づくりを進めてまいります。

また、文化が薫るまちづくりを促進するために、文化芸術の力を活かし、人と地域の魅力を高めるかめおか霧の芸術祭や亀岡ジャズフェスティバルなどの開催を本市の魅力を一層高める取組として、積極的に支援

してまいります。

5 地球にやさしい環境先進都市づくり

「かめおか脱炭素宣言」のもと、再生可能エネルギーの導入促進区域の運用や家庭向け再エネ設備の普及支援を進め、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。次に、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の目標達成に向けて、環境デーの開催や保津川エコツアー、リユース食器の利用促進を支援し、市民の環境意識を高め、持続可能なまちづくりを推進いたします。また、環境プロモーションセンターでは、体験事業や交流の場づくりを通じて、次世代を担う子どもたちをはじめ多様な人々が環境活動に参加できる拠点機能を発揮してまいります。さらに、資源循環型社会の構築に向け、資源回収を入口とした地域交流拠点の整備や使用済み紙おむつの資源化実証事業、プラスチック類の再商品化計画の推進など、循環型の仕組みづくりを加速してまいります。

次に、第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催につきましては、南丹市・京丹波町を含む2市1町と京都府が連携・協力し、「環境」「食農」「芸術」をキーワードに多彩な事業を進めてまいります。京都・亀岡保津川公園及び亀岡運動公園を中心に多様なにぎわい創出事業を展開し、花と緑を通じた地域の魅力向上と交流人口の拡大を図ります。

6 活力あるにぎわいのまちづくり

本市の地域資源の活用や地域課題の解決を目的として、地域商社「ONEかめおか」を本格始動させ、有機・自然・環境を軸に地域産品の高付加価値化や販路開拓を推進し、ふるさと納税の拡大と地域経済の好循環を目指します。

次に、観光振興につきましては、訪日客の増加を見据え、湯の花温泉の魅力向上に向けた取り組みなどを進めてまいります。次に、「オーガニックビレッジ宣言」に基づき、有機農業推進事業を展開し、全国集会の開催や体験イベント、学校給食への有機食材活用などを通じて、有機農業の普及と地域ブランドの向上を図ります。あわせて、食農の魅力を発信するためアグリフェスタやガストロミーツアー、食育活動を実施してまいります。また、森林資源の活用では、林業人材の育成や森林整備、里山再生に取り組む豊かな森づくりを進め、循環型林業の再生と地域木材の利用促進を図ります。

7 快適な生活を支えるまちづくり

広域幹線道路の整備促進と、市内の地域幹線道路の整備につきましては、生活幹線道路を中心に、緊急性の高い箇所から重点的かつ計画的な道路整備を進めていくこととし、地域防災力の強化の観点や、児童・生徒の通学路の安全対策を中心に、並河蚊又線や湯ノ花温泉線などの整備

を進めてまいります。

また、夜間のタクシー不足に対応するため、新たにタクシー運転手確保事業を実施し、移動手段の確保と利便性の向上を図ります。そして、地域公共交通計画に基づき、コミュニティバス、ふるさとバスの運行支援を通じて、市内公共交通における利便性の向上に努めるとともに、交通空白地域の解消に向けた地域主体型交通を支援してまいります。

さらに、近年の多発、激甚化する自然災害に対する備えとして、河川の改修工事等を実施してまいります。

次に、水道事業につきましては、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして、安全でおいしい水の安定供給を行うため、老朽管耐震化工事を実施いたします。また、下水道事業につきましては、下水道施設の統合や年谷浄化センター改築更新工事、また同センターにおいて発生する消化ガスを再生可能エネルギーとして、官民連携により発電事業に活用する取組など、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に努めてまいります。

そして、情報・通信の分野におきましては、市の魅力を効果的に発信するため、シティプロモーション事業を強化し、ターゲット設定やSNS等を活用した情報発信を最適化することで、施策や地域資源の認知向上と市全体のブランド力向上を図ります。

8 効率的で持続可能な行財政運営

「SDGs 未来都市亀岡」として、社会課題の解決を図りながら、誰もが住みやすく持続可能な地域づくりを推進してまいります。まず、「かめおか未来・エコロジックミュージアム構想」に基づき、環境・経済・社会の三位一体の発展を目指す実行計画を策定し、持続可能な地域社会の将来像を体系的に整理してまいります。そして、行政のデジタル化を推進し、証明書コンビニ交付システムの拡充により、戸籍証明や税証明を新たに追加し、来庁せずに必要な証明書を取得できる環境を整備します。

次に、歳入の根幹をなす市税の収入確保につきましては、市民税・固定資産税などの収納手段を引き続き充実させ、市民サービスの向上を図るとともに、京都地方税機構との連携により、収納率向上に努めてまいります。また、公営住宅における家賃滞納の増加に対応するため、専門家による債権回収を実施し、負担の公平性を確保し、健全な住宅管理体制を維持します。

さらに、市内外から多くの方々に御寄附を頂いております「ふるさと納税制度」につきましては、引き続き積極的な御支援をいただけるように努め、地元産品である返礼品の充実を図り、地域経済の活性化を進めてまいりたいと考えております。

以上が第5次亀岡市総合計画の分野別基本方針に基づく、主要事業の

概要でございます。

続きまして、一般会計の主な歳入予算につきまして御説明申し上げます。

はじめに、市税収入でございますが、景気のゆるやかな回復を見込み、市税全体として対前年度比2億8千4百万円増の109億3千百万円としているところです。

次に、地方交付税におきましては、国の地方財政計画を考慮し、交付額ベースで対前年度4億円増の86億円を計上しております。

譲与税、交付金関係につきましては、京都府からの資料などに基づき、伸び率などの増減を見込み、計上しております。

使用料及び手数料につきましては、引き続き受益者負担の原則と公平性確保を基本とし、収入確保及び利用率の向上対策を進めることとし、前年度実績を勘案し計上しております。

分担金及び負担金、国・府支出金につきましては、それぞれの事業計画に基づき、精査を行い計上しております。

繰入金につきましては、令和7年度も前年度に引き続き40億円を超える御寄附をいただきました「京都・亀岡ふるさと力向上寄附金」を原資としたふるさと力向上基金繰入金を、寄附者の意向に沿った各種事業の推進に活用させていただいており、本市の新たな挑戦への力強い支えとなっているところでございます。また、持続可能な行財政運営を行う

ことを念頭に置き、財政調整基金からの繰入金を5億円計上しているところでございます。

市債につきましては、建設事業債等を31億3千9百万円の計上をしております。

特別会計につきましては、設置目的に応じて、独立採算を原則とした経営を行うものでございますが、事業の絞り込みを徹底する中で、市民の暮らしに関わる施策については、積極的に取り組むこととし、所要の財源を計上いたしております。

なお、歳入歳出予算の詳細につきましては、それぞれ御審議いただきます過程におきまして、御説明申し上げることといたします。

第10号議案から第39号議案までの30議案は、亀岡財産区ほか29財産区特別会計の令和8年度予算でございます。

予算総額は、9千万円、対前年度比13.3%の減額予算としております。

主な内容といたしましては、造林・育林等山林の管理に要します経費、財産区等基金積立金、関係地域における自治振興のための助成経費等を計上いたしております。

次に、第40号議案から第50号議案までの11議案は、条例議案でございます。

第40号議案の社会体育施設条例の一部改正は、市内7か所の社会体

育施設について、その目的外使用に係る許可及び使用料について新たに規定を設けようとするものでございます。

第41号議案の行政手続条例の一部改正は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の一部が、令和8年5月21日に施行されることとなり、公示送達の方法を掲示場等での書面の掲示に加えてインターネット等の手段を用いて行えるよう改め、利便性の向上を図ろうとするものでございます。

第42号議案の特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定は、各町に委嘱しています23名の自治委員について、その報酬の額を規定しようとするものでございます。

第43号議案のカーシェルター野水設置条例の制定は、大規模災害発生時に、車中避難場所、応急対策に必要な資機材の備蓄場として活用し、市民の地域防災の拠点となるカーシェルター野水を吉川町に設置しようとするものでございます。

第44号議案の消防団条例の一部改正は、消防団組織の健全な運営を図るための改正で、報酬額を段階的に引き上げ、地域防災力の中心となる消防団員の確保を図ろうとするものでございます。

第45号議案の国民健康保険条例の一部改正は、国民健康保険法施行

令の一部を改正する政令の施行によるもので、社会全体で子育てを支援するための財源として、子ども・子育て支援納付金賦課額を新設し、その賦課限度額を設定することや、基礎賦課額に係る賦課限度額の改正等をしようとするものです。

第46号議案の介護保険条例の一部改正は、令和7年度税制改正の影響による保険料の収入不足を防ぐため、令和8年度に限り、特定の第1号被保険者について、従前と同様の判定となるよう特例等を設けようとするものです。

第47号議案の特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定は、すべての子どもたちの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため、令和8年度から実施することでも誰でも通園制度に必要な運営に関する基準を定めようとするものです。

第48号議案の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、子どもたちが安心して保育を受けることができるよう児童対象性暴力等を防止し、乳幼児を適切に保護するための措置を講じなければならない規定を定めようとするものです。

第49号議案の亀岡市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部改正は、市民の生命を守り、早期に病気を発見するため、無痛MRI乳がん検診を導入するに当たり、その健康診断に係る費用を定めようとするものです。

第50号議案の市営特定目的住宅条例の一部改正は、曾我部町穴太に設置している特定目的住宅1戸について、除却に伴い用途廃止をしようとするものです。

次に、第51号議案の育親学園新校舎建設工事（I期）請負契約の変更は、令和7年3月議会において議決をいただき進めております工事につきまして、展望デッキ、植栽工事等の追加により契約内容を変更しようとするものでございます。

第52号議案は、市道路線につきまして、5路線を認定し、1路線を廃止し、2路線を変更しようとするものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。